

議案第 16 号

平成 29 年度多古町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度多古町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 776 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 178,213 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 2 月 27 日提出

多古町長 菅 澤 英 毅

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1. 後期高齢者医療保険料		113,166	6,949	120,115
	1. 後期高齢者医療保険料	113,166	6,949	120,115
2. 繰入金		63,536	△6,273	57,263
	1. 一般会計繰入金	63,536	△6,273	57,263
4. 諸収入		635	100	735
	2. 償還金及び還付加算金	160	100	260
歳入	合計	177,437	776	178,213

歳 出

(単位: 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		166,019	676	166,695
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	166,019	676	166,695
3. 諸 支 出 金		161	100	261
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	160	100	260
歳 出	合 計	177,437	776	178,213

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	113,166	6,949	120,115	67.4
2. 繰入金	63,536	△6,273	57,263	32.1
3. 繰越金	100	0	100	0.1
4. 諸収入	635	100	735	0.4
歳入合計	177,437	776	178,213	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1. 総務費	10,257	0	10,257	0	0	0	0	5.8
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	166,019	676	166,695	0	0	△6,273	6,949	93.5
3. 諸支出金	161	100	261	0	0	100	0	0.1
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0.6
歳出合計	177,437	776	178,213	0	0	△6,173	6,949	100.0

2. 歳入

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 後期高齢者医療保険料		113,166	6,949	120,115			
1. 後期高齢者医療保険料		113,166	6,949	120,115			
	1. 後期高齢者医療保険料	113,166	6,949	120,115	2. 現年度分普通徴収保険料	6,841	01 普通徴収保険料 6,841
					3. 滞納繰越分普通徴収保険料	108	01 滞納繰越分普通徴収保険料 108
2. 繰入金		63,536	△6,273	57,263			
1. 一般会計繰入金		63,536	△6,273	57,263			
	1. 一般会計繰入金	63,536	△6,273	57,263	2. 保険基盤安定繰入金	△6,273	01 保険基盤安定繰入金 △6,273
4. 諸収入		635	100	735			
2. 償還金及び還付加算金		160	100	260			
	1. 保険料還付金	150	100	250	1. 保険料還付金	100	01 還付金 100
合 計		177,437	776	178,213			

(歳入) 後期高齢者医療保険料, 繰入金, 諸収入

3. 歳出

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		166,019	676	166,695			△6,273	6,949			
1. 後期高齢者医療広域連合納付金		166,019	676	166,695			△6,273	6,949			
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	166,019	676	166,695			△6,273	6,949	19. 負担金補助及び交付金	676	01 千葉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金保険料徴収分 676
3. 諸支出金		161	100	261			100				
1. 償還金及び還付加算金		160	100	260			100				
	1. 保険料還付金	150	100	250			100		23. 償還金利子及び割引料	100	01 保険料還付金 100
合 計		177,437	776	178,213			△6,173	6,949			

(歳出) 後期高齢者医療広域連合納付金, 諸支出金